

令和4年1月20日発行

I 高齢者虐待防止対策の一層の推進についてご配慮をお願いします

厚生労働省老健局高齢者支援課から令和2年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査の結果について、下記により公表されましたのでお知らせいたします。令和2年度の養介護施設従事者による高齢者虐待の傾向として、相談・通報件数、虐待判断件数ともに前年度比で減少しており、県内では、施設関係者からの相談・通報の割合が大きく減少していることが認められます。言うまでもなく、高齢者虐待は、早期発見に努めることが求められており、虐待の兆候を見落とさないことが大変重要です。養介護施設等におきましては、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の規定を改めて御確認いただくとともに、利用者が安心して過ごすことができる環境を提供できるよう、従事者等への意識啓発と併せ、組織全体として高齢者虐待防止対策の一層の推進について御配慮をお願いします。

(高齢者虐待防止法の規定)

未然防止対策：定期的な研修の実施、利用者・家族からの苦情処理体制の整備、その他の虐待防止等のための措置を講じるもの。

- ・早期発見：養介護施設従事者等は、高齢者虐待の早期発見に努めること。
- ・通報の義務：養介護施設従事者等は、高齢者虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報しなければならない。
- ・通報による不利益扱いの禁止：養介護施設従事者等は、通報をしたことを理由として解雇、その他不利益な扱いを受けない。(公益通報者保護法においても、労働者が事業所内部で法令違反行為が生じ、又は生じようとしている旨を所定の要件を満たして公益通報を行った場合には通報者の保護を規定)

<厚生労働省掲載ページ>

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 高齢者虐待防止

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/boushi/index.html

<長野県掲載ホームページ>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kaigo-shien/kenko/koureisha/sodan/koureisha.html>

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 計画係 電話：026-235-7111 (直通)

II 令和3年度能力開発啓発セミナーの開催について (会場・オンライン同時開催)

公益財団法人介護労働安定センター長野支部は令和3年度厚生労働省交付金事業能力開発啓発セミナーを開催いたします。

- (1) 日程 令和4年2月18日(金) 13:30~15:30
- (2) 会場 ポリテクセンター松本 及び オンライン参加可能
- (3) 内容 リーダーに求められる「統率する力」&「委ねる力」
講師：春日 直哉 氏
(介護・障がい・保育と4つの法人経営に携わることから、社会保険労務士として労務・人事の整備を行っています)
- (4) 定員 50名(定員に達し次第締め切らせていただきます)
- (5) 受講料 無料
- (6) 下記URLより、<支部からのお知らせ>2021年12月7日[リーダーに求められる「統率する力」&「委ねる力」]のご案内より申込書を印刷の上、FAX又はWEBからお申し込みください。
【問合せ先】公益財団法人 介護労働安定センター長野支部 電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906
URL：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

III 福祉人材確保・定着支援セミナーの開催について

社会福祉法人長野県社会福祉協議会では、長野県委託事業として「福祉人材確保・定着支援セミナー」を開催します。

このセミナーは、「ハラスメント」「ICT・デジタル化」を切り口に、これからの福祉・介護事業所の人材確保や定着、他業種に負けない魅力ある職場づくりについて考える場として開催するものです。

- (1) 主催 社会福祉法人長野県社会福祉協議会 他
- (2) 日時 令和4年(2022年)3月8日(火)12時45分~16時00分
- (3) 開催方法 オンライン配信(Youtubeでライブ配信)
- (4) 内容 講演「カスタマーハラスメントに負けない福祉事業所」(仮題)講師 畑山浩俊氏(弁護士法人かなめ代表弁護士)
対談「スタッフが活躍できるICT導入」(仮題)対談者 飯沼みき氏(小規模多機能型居宅介護 ななきの家管理者)
カワモト・ポーリン・ナオミ氏(信州大学工学部教授・介護の未来研究会)
- (5) 参加対象 介護・福祉施設等の経営者、管理者、その他職員(人事・法務の責任者等)、長野県社会福祉法人経営者協議会会員
- (6) 参加方法 以下のURL、二次元コードからお申し込みください。(申し込みは1月24日から)
<https://forms.gle/ShRNafNy9rBYaJP7>

- 7 その他 (1)ライブ配信のURLや資料は、3月1日頃にメールでお送りします。
(2)詳細については、長野県社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
(3)演題等は変更する場合がございます。

【申込み・問合せ先】社会福祉法人長野県社会福祉協議会 福祉人材センター
電話：026-226-7330 電子メール：jinzai@nsyakyo.or.jp



IV 令和3年度雇用管理改善推進事業 経験交流会の開催について（会場・オンライン同時開催）

公益財団法人介護労働安定センター長野支部は令和3年度長野労働局委託事業「介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業」として魅力ある職場づくりのための経験交流会を開催いたします。

- (1) 日程 令和4年2月22日（火） 13:30～16:30
- (2) 場所 JA長野県ビル 12階12A室 及び オンライン参加可能
- (3) 内容 基調講演：「今、介護サービス事業者に求められる業務継続計画（BCP）～義務化で待ったなし！～」
講師：本田 茂樹 氏（ミネルヴァペリタス株式会社顧問・信州大学特任教授）
事例発表：①社会福祉法人善光寺大本願福祉会 ユートピアわかほ ②医療法人百藤会 インターコート藤
- (4) 定員 100名（定員に達し次第締め切らせていただきます）
- (5) 受講料 無料
- (6) 申し込み 下記URLより、<支部からのお知らせ>2022年1月4日「経験交流会のご案内より」
申込書を印刷の上、FAX又はWEBからお申し込みください。

【問合せ先】 公益財団法人 介護労働安定センター長野支部 電話：026-232-0898 FAX：026-232-0906
URL：<http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/nagano/index.html>

V 介護事業所医療対応力向上研修会の動画掲載について

長野県医師会から、研修会の動画がYoutubeに公開された旨の案内がありました。この事業は、「地域医療介護総合確保基金」を活用した介護職員等の医療対応力の向上を目的とした研修会でありますので、御活用ください。

- (1) 内容 講演Ⅰ「フレイル・サルコペニアの評価の必要性～動きたくする心と動ける体につながる運動とは～」
講師：東京医科大学八王子医療センター 糖尿病・内分泌・代謝内科 理学療法士 天川 淑宏 先生
講演Ⅱ「人生100年時代の口腔ケア」講師：長野県歯科医師会地域保健部Ⅱ部長 前山 安彦 先生
- (2) 動画掲載URL 「長野県医師会 Youtube チャンネル」<https://www.youtube.com/channel/UCDCD8utXy80ebn5tcd6sljg>
- (3) 掲載期間 令和4年2月28日（月）まで

【問合せ先】長野県 健康福祉部 介護支援課 介護人材係 電話：026-235-7129（直通）

VI 令和3年度難病療養者支援関係者研修会の開催について

松本市保健所・長野県松本保健福祉事務所では、神経疾患により医療的ケアが必要な療養者の在宅療養における感染症対策のポイントを学ぶ機会として、下記のとおり研修会を開催します。

- (1) 開催日時 令和4年2月16日（水）13:30～14:30
- (2) 開催方法 オンライン配信（Web会議システム）
- (3) 対象者 松本管内の在宅支援サービス事業所で難病療養者の支援に関わっている職員、行政職員
その他、上記に勤務する職員で難病療養者支援に興味のある職員
- (4) 講師 講師 信州大学医学部附属病院 医師 金井信一郎 氏
- (5) 研修内容 「難病の在宅療養者の感染症対策について（仮称）」～医療的ケアが必要な在宅療養者に関わる上で必要な感染症対策について（新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえて）～

○参加申し込み方法 ながの電子申請サービスにてお申込みください。締切 1月31日（月）

【問合せ先】長野県 松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 保健衛生第一係 電話：0263-40-1938

【介護支援専門員証更新申請書の申請期間について】

介護支援専門員として業務に従事するためには、更新に必要な研修を受講し、介護支援専門員証更新の手続きを行う必要があります。

介護支援専門員証を更新する予定のある方は、下の表の更新申請期間内に、申請書を介護支援課あて簡易書留で送付してください。
なお、管理者の皆様におかれましては、従業者の方に周知していただきますようお願いいたします。

更新申請受付期間 有効期間満了日の前々月11日～前月の10日まで

有効期間満了日	更新申請期間
2022年2月1日～2022年2月28日	2021年12月11日～2022年1月10日
2022年3月1日～2022年3月31日	2021年12月1日～2022年2月10日

※申請予定者多数のため、2021年12月から受付を開始します。可能な限りお早めに申請していただきますようお願いいたします。

※令和3年(2021年)12月及び令和4年(2022年)1月に有効期間が満了する方については、既に申請期間が過ぎておりますが、有効期間が満了していない方のうち、まだ申請書を提出していない方は、**至急、介護支援課あて簡易書留で送付**してください。

なお、**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、受理することができません。（必着）**有効期間満了日までに申請書が到達しない場合は、更新研修等を修了している場合であっても、有効期間満了日の翌日から介護支援専門員の業務に就くことはできず、「再研修」を受講後、交付申請書を提出していただくこととなりますので、ご注意ください。

県では、皆様にご存知いただきたい情報を、通知や介護インフォメーションにより提供していますが、最新の情報をいち早く得るためには、長野県ホームページを随時御覧いただくことをお勧めします。

このインフォメーションへのお問合せ等は、長野県 健康福祉部 介護支援課 サービス係までお願いします。

TEL 026-235-7121 FAX 026-235-7394 E-mail kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp